Kumagaya City public relations magazine

市報 くまがや 7

JUL 2015
Vol.118

10th KUMAGAYA
くまがや〜新たなるステージへ〜

関東一の祇園熊谷うちわ祭……P2
今年の夏もあつい熊谷の力を発信します……P5

第壱本町区の皆さん
撮影者　森田 康志さん
※「熊谷市誕生10周年記念事業」の一環で募集した写真を掲載しています。

熊谷市役所　☎048-524-1111
大里庁舎・大里行政センター　☎0493-39-0311
妻沼庁舎・妻沼行政センター　☎048-588-1321
江南庁舎・江南行政センター　☎048-536-1521

熊谷市ホームページ
熊谷市役所　検索

関東一の祇園 熊谷うちわ祭

～今年もやってくる、熱狂の3日間～

「関東一の祇園」と称される熊谷うちわ祭が、今年も7月20日（月・祝）・21日（火）・22日（水）で開催されます。
12町区から集結する山車・屋台が一堂に会して始まる「叩き合い」は、言葉にできないほどの迫力。その勇壮な響きを求めて、毎年延べ75万人以上が祭りに訪れます。ぜひ、熱狂の祭りを体感してください。

◆熊谷市観光協会（商業観光課内） ☎内線312

魁～新たなうちわ祭レガシー（遺産）の創出

平成27年
年番町 第壱本町区
大総代　石山洋一

熊谷うちわ祭は、260余年の歴史がある伝統的なお祭りです。祭りに求められているもの、それは祈願神事である「疫病退散、五穀豊穣、商売繁盛」と、祭りを通した観光事業の拡大、祭りのブランド化、経済効果の波及であります。その根底に流れ支える地下水は年齢、職業を超えた地域コミュニティの結束力とも言えます。

今年は、「嚆矢中貫」という言葉を宮司よりいただきました。嚆矢とは事の始まりに放つ矢のことであり、中貫とは事にあたり本物を貫き通すこと、つまり建制順序一位である第壱本町区が魁たる式年祭りの初年度として立派な祭りを執行し、次年に伝承する意味を持つものであります。

祭りの魅力を磨き上げるには、しっかりとした神事と安全対策、そして祭りの歴史を認識することが必要です。今年は、昭和の時代に山車・屋台を先導した「大うちわ」の復活を行います。歴史と伝統を重ねた「ほんもの」の魅力を、熊谷うちわ祭の新たなレガシー（遺産）の創出となるよう思いをこめて全力を尽くす所存であります。

お客様がご満足いただけるよう、うちわ祭の本物の魅力を磨き上げてお待ちしておりますので、沢山の方のご来場を心よりお待ちしております。

今年のうちわ祭のみどころ

大うちわの復活！（平成版）

大うちわとは、昭和40年代に山車・屋台を先導していたものです。いつの間にか使われなくなってしまったのですが、今年大うちわが平成版として復活します。巡行がより一層賑やかになるでしょう。

大うちわ受け渡し式 祭1

20日の初叩き合い前にJR熊谷駅東口（ティアラ口）前で大総代から各町区の総代長へ大うちわの受け渡し式が行われます。今年は、ティアラ口前ロータリーに12台の山車・屋台が勢ぞろいし、迫力満点の場内となります。

「彌生町屋台」を熊谷市有形民俗文化財に指定

彌生町区の屋台は、大正13年頃に製作されました。ほぼ完全な形で残存する市内最古の屋台であり、名匠、内山良雲親子の彫刻が屋台各所に施されています。

昨年の曳合せ叩き合いの様子をチェック！

下記コードから動画がみられます。
※携帯端末の契約内容により、通信料が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

あつい熊谷に雪と温泉のプレゼント

21日には、志賀高原のある長野県山ノ内町からコミュニティひろばに20トンの雪と2トンの渋温泉の源泉が届きます。今年で3回目のプレゼントです。当日は、スコップやバケツ等を用意しますので、夏に雪の冷たさを体感してください。また、山ノ内町の旅館・ホテル、土産物に使える40%プレミアムの付いた「やまのうちまちプレミアム付商品券」を販売します。

うちわ祭の交通規制に伴う「ゆうゆうバス（一部）」の変更

さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号停留所の休止【八木橋東】
とき　21日（火）・22日（水）13:00以降全て
※お近くの停留所【裁判所前】をご利用ください。
直実号運行の休止
とき　21日（火）・22日（水）13:00以降全て
◆企画課　☎内線228

うちわ祭で「ひろえば街が好きになる運動」を開催します

お祭りを楽しみながら、ごみを拾っていただくと、ささやかな参加賞を差し上げます。
とき　7月21日（火）・22日（水）
12:00～16:00(受付時間)
ところ　コミュニティひろば
◆環境推進課（江南庁舎） ☎048-536-1549

無料パーキングと送迎をご利用ください

「熊谷スポーツ文化公園臨時駐車場」と「熊谷駅北口」間を15分～20分間隔で無料送迎バスが運行します。
実施日時　7月21日（火）11:00 ～ 22:30
22日（水）14:00 ～ 22:30
※20日は運行しません。

20日（月・祝）

『12台の山車・屋台が熊谷駅に勢ぞろい、壮観の一言』

渡御祭

とき　6:00～　**ところ**　八坂神社～行宮
各町の頭が神輿のお供をし、神輿をお祭り広場の行宮に安置します。

初叩き合い 祭2

とき　19:00～
ところ　ティアラ21前、JR熊谷駅正面口前
各町の山車・屋台が勢ぞろいする、祭り初めての叩き合いです。

21日（火）

『山車・屋台が国道17号を東へ西へ、みどころ満載の中日』

巡行祭

とき　13:00～16:00
ところ　国道17号
歩行者天国となる国道17号 祭3 を、山車・屋台が年番町を先頭に列をなし、叩き合いを各所で行います。

巡行叩き合い

とき　18:00～　**ところ**　国道17号
みどころは、東西から合流した山車・屋台が鎌倉町交差点 祭4 で揃い、扇形となっての叩き合いです。

22日（水）

『最終日、祭の熱狂は最高潮に。』

曳合せ叩き合い・年番送り 祭5

とき　20:00～
ところ　お祭り広場
圧倒的な迫力を誇るうちわ祭最後にして最大の見せ場です。

還御祭

とき　23:30～　**ところ**　行宮～八坂神社
神輿を本宮に移動する祭り最後の行事です。

みどころマップ

ドローン飛行自粛について　祭礼場所等における危険防止のため、小型無人機（ドローン）を飛行させての撮影等、同機の使用について自粛をお願いします。

熊谷を熱くする 地域の祭り

東西あばれみこし

出来島八坂神社あばれみこし

と　き　7月19日(日) 10:00 ～
(熊谷市くらしのカレンダー掲載の26日から変更になりました)
ところ　出来島八坂神社
内　容　10:00 ～みこしの練り歩き(出来島地区内)
16:30(予定) ～利根川に入り、みこしのとんぼの上から、次々と川に飛び込みます。

葛和田大杉神社あばれみこし

と　き　7月26日(日) 6:00 ～
ところ　葛和田大杉神社
内　容　6:00 ～みこし・祭り囃子(ばやし)の練り歩き(秦地区内)
13:00(予定) ～葛和田渡船場から利根川に入り、みこしのもみ合いが行われます。
※雨天による増水の場合は、川に入りません。
◆妻沼行政センター地域振興係　TEL048-588-1321

籠原夏祭り

と　き　7月19日(日)、20日(月・祝)
ところ　籠原駅周辺
内　容　行宮祭、巡行祭、叩き合いなど
※メイン会場となる籠原駅北口ロータリーは、交通規制となります。
◆籠原夏祭り実行委員会
TEL048-533-6117(池田)

妻沼夏祭り飾り大みこし

と　き　7月12日(日)12:00～18:00(雨天決行)
ところ　妻沼中心市街地
内　容　大みこし・子どもみこし渡御・山車巡行など
◆妻沼行政センター地域振興係
TEL048-588-1321

第24回めぬま祭り

と　き　8月1日(土) 13:00 ～ 20:00
ところ　妻沼商店街本通り
(県道太田熊谷線)
※詳しくは、市報6月号をご覧ください。
◆めぬま祭り実行委員会(森)
TEL048-588-2299

あついぞ！熊谷 おおさと夏まつり

と　き　7月25日(土) 15:00～20:00
※雨天の場合は7月26日(日)
ところ　大里総合グラウンド(大里行政センター前)
内　容　テーマ『うまいぞ!熊谷の地粉』
伝統芸能の披露、模擬店、フリーマーケット、抽選会等
◆おおさとまつり実行委員会
TEL0493-39-0482

平成27年度 夏の伝統行事

夏の熊谷では、古くから伝承されている市指定文化財の伝統行事が多く開催されます。
※予定が変更される場合もあります。詳しくは各保存会にお問合せください。
◆江南文化財センター　TEL048-536-5062

祭事・披露等	と　き	ところ	保存会連絡先
板井屋台囃子(ばやし)	7/11(土)13:30 ～(屋台・御輿巡行)	板井地区内 出雲乃伊波比(いずものいわい)神社	048-536-2253(関口)
上川原神道香取流棒術	7/12(日)10:00 ～	上川原自治会集会所(大麻生)	048-532-4136(瀧澤)
熊谷木遣(くまがやきやり)	7/22(水)21:00頃～(年番送り)	お祭り広場	048-521-2561(大塚)
地蔵念仏(地蔵尊御詠歌(じぞうそんごえいか))	7/18(土)15:00 ～(村廻り) 18:30 ～(御詠歌奉納)	永井太田集会所 地蔵尊	048-588-0550(新井)
成沢屋台囃子	7/24(金)16:00頃～	赤城神社(成沢)	048-536-4657(小松原)
東別府祭囃子	7/24(金)19:00 ～(八坂祭典) 7/25(土)9:00 ～(屋台巡行) 18:00 ～(御輿渡御)	東別府神社 (屋台巡行は東別府地内)	048-532-6193(鳥海)
手島楽友会八木節	7/25(土)17:00 ～(予定) (おおさと夏まつり内)	大里総合グラウンド	048-536-4129(金久保)
今井の廻り地蔵	8/16(日)～23(日) 各地区巡行　10:00頃～ 奉納　17:00頃～	初日の浄業庵から一日ずつ今井地内の各地区へ移動	048-523-7842(湯澤)
上新田屋台囃子	8/22(土)17:00 ～	諏訪神社(上新田)	048-536-1193(柴田)
池上獅子舞	8/28(金)9:00 ～(獅子舞村廻り) 18:00 ～(獅子舞奉納)	古宮(こみや)神社(池上)	048-522-2299(古宮神社)

ドローン飛行自粛について　祭礼場所等における危険防止のため、小型無人機(ドローン)を飛行させての撮影等、同機の使用について自粛をお願いします。

主なあっぱれ！熊谷流事業

・熊谷駅前広場冷却ミスト
・公共施設(保育所・学校・庁舎)の壁面緑化
・かき氷「雪くま」などの特産品の開発
・熱中症予防情報メール配信サービス

熱中症予防情報メール

配信サービス(登録は、左記コードから)
※詳しくは市ホームページへ。
熊谷市 熱中症予防　検索

あついぞ！熊谷

熊谷で「あつく」活躍する方々の「力」を発信し、熊谷を、そして皆さんを元気にしていく、「あついぞ！熊谷」を今年も実施します。この夏、「あついぞ！熊谷」は市民の“あつい力”のイベントやグッズなど盛りだくさんです。今年も、「あついぞ!熊谷」の冠をつけた、あつい事業を展開しますので、皆さんの応援をお願いします。　◆企画課　TEL内線528

「あついぞ！熊谷」U-18少年熱中大使

18歳以下で、スポーツや文化芸術分野で活躍し、予選を勝ち抜き、県、国レベルの大会に出場する際に「あついぞ!熊谷」少年熱中大使となり、市のPRを行ってくれる少年・少女を募集します。
※「あついぞ!熊谷」プレミアム版Tシャツを贈呈します。
今年は、昨年度までの黒・黄色に加え、さらに新色のプレミアムTシャツも準備しています！必ず県、国レベルの大会出場前にご応募ください。　◆企画課　TEL内線528

その他の「あついぞ!熊谷」について、詳しくは、市ホームページ、チラシをご覧ください。
(チラシは、市役所、各行政センター、出張所・公民館、駅、デパート等に置いてあります。)

「あつべえ」で熊谷をPRしよう!

「あついぞ!熊谷」のシンボルキャラクター「あつべえ」は、様々な媒体で使用できます。名刺やチラシでの活用はもちろんのこと、トラック(右写真)に表示し、全国に熊谷をアピールしていただくことも可能です。「あつべえ」と一緒に暑い夏を乗り越えましょう!!　◆企画課　TEL内線528

10th KUMAGAYA × NACK5 79.5FM GOGOMONZ 熊谷市特別番組放送!!

7月21日 13:00～16:55 ON AIR

熊谷市誕生10周年を記念して、生ワイド番組「GOGO MONZ あっぱれ熊谷スペシャル！」を放送します。うちわ祭の会場からの生レポートをはじめ、市が行っている先進的な暑さ対策や市民の皆さんおなじみの観光グルメ情報など、人気番組を熊谷一色にして関東一円に発信します。また、市長があつく語るスポットCMが、番組の放送にあわせて流れます。
とき　7月21日(火)
13:00～16:55
◆広報広聴課　TEL内線206

パーソナリティの
三遊亭鬼丸さんと小林アナさん

暑さ対策いろいろ

「暑さ対策日本一」の熊谷市だからこそできる「暑さ対策」をご紹介します。

暑さにまけるな中学生

市内全ての中学2年生を対象に、「熱中症対策講習会」を行いました。今後も、熱中症予防の知識等の普及促進に向けて取り組んでいきます。

◆学校教育課　℡内線386

まちなかオアシス

6月1日から9月30日まで、暑さにより屋外等で気分が悪くなった方のために、市内22か所の公共施設を、水分補給ができる一時的な休息場所として開設しています。

◆健康づくり課　℡048-528-0601

涼しさ体感アート

視覚的効果による「暑さ対策」として、熊谷駅（正面口・南口）、籠原駅（北口・南口）の階段に涼感演出を与えるアート展示を、7月1日から9月30日まで実施します。

◆企画課　℡内線528

熱中症予防グッズ配布

新たに9月末時点で75歳以上となる高齢者（昨年配布済の方を除く）と単身高齢者（65歳以上で昨年10月以降の登録者）および平成27年度小学校入学児童へ熱中症予防のため、「クールスカーフ」を無償配布しました。またグッズ販売も継続します。

◆ 企画課
℡内線228

熱中症にならないために

①飲み物を持ち歩こう
②栄養をとろう
③休息をとろう
④温度に気をくばろう
⑤声をかけ合おう

以上のことを気をつけるのにゃ

みよう広げよう熱中症ゼロの輪

熱中症予防・対処法のオリジナルDVDの貸し出しを行っています。健康づくり課や市内の図書館で貸し出していますので、ご利用ください。

◆健康づくり課　℡048-528-0601

まちかどステッカー

熱中症予防を呼びかけるステッカーを、市内の清涼飲料用自動販売機に貼付することで広く市民に熱中症予防を呼びかけます。

◆健康づくり課
℡048-528-0601

ちびっこ元気

熱中症予防のため3歳児に熊谷市オリジナルの、冷却機能付き垂れ帽子を配布します。

◆こども課　℡内線292

えんむすび日傘

国宝妻沼聖天山周辺の商店街等に、誰でも使える無料の日傘（和傘）を置き、観光客の移動を快適にし、「おもてなしの熊谷」をPRします。

◆妻沼行政センター地域振興係
℡048-588-1321

7月～8月に予定されている主な熊谷市誕生10周年記念事業

おおさと夏祭り
7月25日（土）

熊子連球技大会
8月1日（土）～2日（日）

めぬま祭り
8月1日（土）

10th KUMAGAYA

エアコン消して涼しいところに集まろう

COOL SHARE KUMAGAYA

熊谷市では、地域をあげて「クールシェアくまがや」に取り組んでいます！
◆企画課　℡内線528

「クールシェア」とは

夏の節電対策として、ひとり一台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所に集まって、みんなで夏を楽しく快適に過ごす取組みです。

クールシェアスポット（民間施設）

参加店舗（事業所）では、クールシェアで来店された方へ独自のサービスを提供しています。クールシェアステッカーやのぼり旗が目印です。

クールシェアくまがや

実施期間　9月30日（水）まで

暑さ対策日本一の“くまがや”から、熊谷流のクールシェアを発信します。

節電対策や熱中症対策のほか、人と人とのつながりを深め、コミュニティやまちの活性化というプラスの価値も生み出します。

2015年度クールシェアイベント「きてみて、感じてI LOVEクールシェア ～クールな企業が地域を創る～」

とき　7月5日（日）
11:00～15:00
ところ　コミュニティひろば

クールシェアスポット（公共施設）　涼しく過ごせる公共施設をご紹介します。

公共施設を利用すれば、電気代の節約だけでなく、家族や地域のコミュニケーションも深まります。

また、熱中症予防のため、「まちなかオアシス」も各所に設置しています。暑さで気分が悪くなってしまったら、休息所として利用してください。

ここでご紹介するスポットは一例です。皆さんも、お気に入りのクールシェアスポットを探してみてください。（全62か所）

クールシェアスポット（23か所）	
プラネタリウム館	星溪園
熊谷スポーツ文化公園	熊谷さくら運動公園
野鳥の森	星川
中央公園	大里図書館
健康スポーツセンター	妻沼展示館
桜リバーサイドパーク	妻沼図書館
道の駅めぬま	妻沼聖天山
葛和田渡船場	荻野吟子記念館
江南総合公園	江南文化財センター
大沼公園	江南図書館
熊谷駅広場冷却ミスト	埼玉県熊谷地方庁舎
熊谷図書館	

親子のためのクールシェアスポット（17か所）	
パーシモン広場（なでしこ保育園）	荒川児童館
すずかけ広場（第三なでしこ保育園）	石原児童館
0・1・2・3さい くまっぺ広場（子育てネットくまがや）	東児童館
くまっぺ広場第2（子育てネットくまがや）	西児童館
子育て広場「なかよし」	雀宮児童館
子育て広場「にこにこ」	大幡児童館
子育て広場「のびのび」	箱田児童館
子育て広場「きらきら」	妻沼児童館
	上須戸児童館

※この他、まちなかオアシス（22か所）

クールシェアマップ
パソコンやスマートフォンで検索することができます。
（http://coolshare.jp/）

平成26年度の予算執行状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金や国・県の補助金などが市にどのくらい入りそれをどのように使ったのか、市の財政運営の状況を年2回、お知らせしています。

今回は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの状況ですが、当初の計画に沿っておおむね順調に事業を進めてきております。今後も、無駄を省き、将来を見据え、適正な予算の執行を心がけていきます。

より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。　◆財政課　℡内線240

一般会計 収入

予算現額　680億1,634万円
収入済額　612億4,263万8千円
収 入 率　90.0%

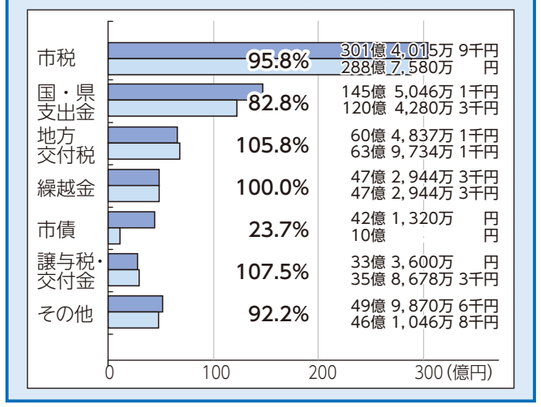

一般会計 支出

予算現額　680億1,634万円
支出済額　569億　630万6千円
執 行 率　83.7%

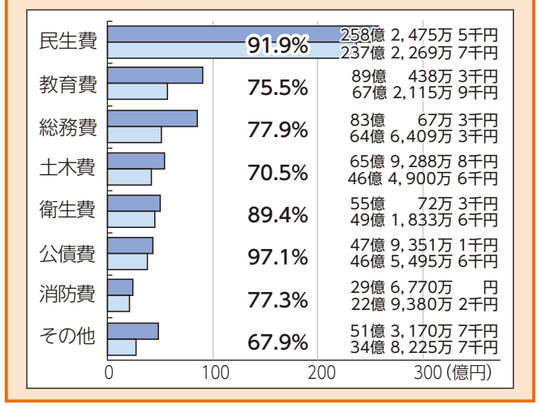

特別会計　歳入歳出予算の執行状況

単位：千円、％

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	22,491,862	18,575,061	82.6	21,026,698	93.5
下水道	3,744,908	2,646,086	70.7	3,356,727	89.6
公共用地先行取得	79,082	47,928	60.6	70,124	88.7
駐車場事業	242,216	173,674	71.7	239,781	99.0
熊谷都市計画事業土地区画整理事業	1,520,066	1,132,594	74.5	1,216,051	80.0
農業集落排水事業	380,201	308,258	81.1	346,949	91.3
後期高齢者医療	2,001,797	1,878,893	93.9	1,708,959	85.4
合計	30,460,132	24,762,494	81.3	27,965,289	91.8

市債現在高の状況

単位：千円

会計区分	平成25年度末	平成26年度発行額	平成26年度償還額	平成27年3月31日
一般会計	40,272,395	1,000,000	4,211,825	37,060,570
特別会計	21,843,723	49,900	1,689,113	20,204,510
合計	62,116,118	1,049,900	5,900,938	57,265,080

※収入・支出済額は、3月31日現在のものであり、予算執行の残務を整理する出納整理期間（4月1日～5月31日）があるため、決算数値とは異なります。

市長と語ろう！ あなたと市長のハートフル・ミーティング

市長が市内各所に伺い、市民の皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。

皆さんのご参加をお待ちしています。

	第6回
対　象	小島小学校区
と　き	7月26日（日）14:00～16:00
ところ	小島公民館
テーマ(1)	地域の魅力を生かしたまちづくり
テーマ(2)	小島地区のコミュニティづくり

対　象　主に、その小学校区に在住・在勤・在学の方
定　員　40人程度
手話通訳　申込みの際にお申し付けください。
申込み　電話またはFAX、市ホームページの「市長の部屋」から申し込むことができます。住所・氏名・電話番号を明記し、開催1週間前までに下記へ。

◆政策調査課　℡内線368　FAX048-525-9222

埼玉県知事選挙　投票日　8月9日（日）

投票は政治参加の第一歩です。「よく見・よく聞き・よく考え」棄権せず、投票しましょう。

投票できる方は…

1　平成7年8月10日までに生まれた方で、平成27年4月22日までに住民票が作成されている方または転入届を行っている方。
2　県内の他の市町村から熊谷市に住所を移した方で、今年の4月23日以降転入届を行い、引き続き熊谷市に住所を有している場合、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票することになります。
3　2の場合は、市町村長が発行する証明書「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」が必要です。全国どこの市町村でも発行できます。
なお、県外に転出された方は投票できません。

投票のいろいろ

選挙権のある方は、投票日に投票所入場券を持参し、投票時間内（7時～20時）に選挙人名簿と対照し、投票します。また、次のような特別の方法もあります。

期日前投票

選挙の当日、次に掲げる事由（主な例）のいずれかに該当すると見込まれる方は、選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日まで投票することができます。

・仕事や親族の冠婚葬祭などがある場合
・用事のため投票区の区域外に旅行または滞在する場合

期間	7月24日（金）～8月8日（土）	8月1日（土）～8月8日（土）	
ところ	緑化センター	大里行政センター 妻沼行政センター 江南行政センター	男女共同参画推進センター（ティアラ21 4階）
時間	8:30～20:00		13:00～20:00

不在者投票

選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日まで投票することができます。

【不在者投票施設での投票】

病院や老人ホームなどに入院入所中の方は、不在者投票ができます。施設の人に申し出てください。

※入院入所中の施設が不在者投票施設に指定されている場合

【郵便による不在者投票】

身体に障害のある方は、自宅などにおいて投票用紙に候補者の氏名を記載し、それを郵送する方法により不在者投票ができます。この場合の投票については、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を持っている方で、障害の程度や要介護状態（介護5）により認定された方に限られます。詳しくは選挙管理委員会事務局へ。

【熊谷市以外の市区町村の選挙管理委員会で行う不在者投票】

熊谷市に住所（選挙人名簿に登録）を有しながら、仕事などで市外に長期間滞在する人も不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会事務局へ。

点字投票

目の不自由な方は、投票管理者に申し出て、点字投票をすることができます。

代理投票

身体に障害のある方や自分で字の書けない方は、投票管理者に申し出て、自分が投票したい候補者を書いてもらって、投票することができます。（投票の秘密は守られます。）

その他

開票速報

・熊谷市のホームページ
・メール配信サービス

投票開票速報をパソコンや携帯にメールで送信します。登録方法は、市ホームページ、市携帯サイト（上記コード）をご覧ください。

投票所の変更

投票区	変更後	変更前
第4投票区	筑波・末広	熊谷東公民館	県立熊谷女子高等学校
第22投票区	吉岡	吉岡公民館	吉岡小学校
第25投票区	荒川東	荒川公民館	荒川児童館
第39投票区	妻沼1	妻沼中央公民館大ホールロビー	妻沼小学校

◆選挙管理委員会事務局　℡内線397

熊谷市ごみ分別一覧表ができました

家庭ごみの出し方・分け方についてまとめた熊谷市ごみ分別一覧表は、自治会を通した配布のほか、市役所、各行政センター等でお配りしています。また、市のホームページでもご覧いただけます。

※保存版ですので、複数年ご利用ください。

◆環境美化センター　℡048-524-7121

こちらからもご覧になれます。

※携帯端末の契約内容により、通信料が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

国民健康保険税の納税通知書を発送します

平成27年度国民健康保険税納税通知書は、7月9日(木)に発送します。　◆保険年金課 ℡内線248・379

第1期の納期限　7月31日(金)

世帯主が納税義務者です

世帯に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主の方あてに納税通知書をお送りします。

公的年金からの天引きの方は、口座振替に納付方法を変更できます

口座振替への変更手続きには「納付方法の変更申出」が必要です。申出書は保険年金課、各行政センター市民係にあります。(新たに特別徴収に該当する方には、納税通知書に同封します。)

※公的年金からの天引き(特別徴収)を希望される方は、手続きの必要はありません。

一定の所得以下の世帯に対する軽減制度

世帯全員(16歳以上)の所得を把握する必要がありますので、所得のない方(確定申告等で配偶者や扶養となっている方を含みます。)も申告してください。未申告の方がいると適用されません。また、災害などのため支払いが困難なときは、国保税の減免が認められる場合もあります。

非自発的失業者の軽減制度

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までの間、前年の給与所得を30／100として国保税を算定します。雇用保険受給資格者証をお持ちのうえ、非自発的失業の申告をしてください。

※対象者　平成27年度分の国民健康保険税については、平成26年3月31日以後に離職した方のうち、離職時に65歳未満であった雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける方または受けていた方(雇用保険受給資格者証の離職コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方)が対象となります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証が8月1日に更新されます

前年所得等によって、医療機関での自己負担割合(1割または3割)を再判定し、7月下旬までに新しい保険証をお送りします。

「減額認定証」の申請を受け付けます

世帯全員が市民税非課税の場合、申請により、外来・入院時の1か月の自己負担限度額および入院時の食事代が減額となる「減額認定証」を発行します。なお、前年度に減額認定証を申請している方で、今年度も非課税世帯に属する方には、7月下旬までに「減額認定証」をお送りしますので、申請する必要はありません。

平成27年度後期高齢者医療制度の保険料の決定通知書を7月中旬にお送りします

普通徴収(納付書等で納付)の方

納付書をお送りします。納期は7月から翌年2月の年8回です。

【第1期の納期限】7月31日(金)

特別徴収(年金から保険料を天引き)の方

前年所得で算定し直した年間の保険料額から仮徴収分(4、6、8月の天引き分)を差し引いた本徴収の保険料額を通知します。

平成27年度保険料の軽減について

保険料は、被保険者が等しく負担いただく均等割額と前年中の所得に応じて負担いただく所得割額により被保険者個人ごとに計算されます。

保険料(年額) 上限57万円 ＝ **均等割額** 42,440円 ＋ **所得割額** 賦課のもととなる所得金額×所得割率8.29%

※「賦課のもととなる所得金額」とは、収入から当該収入の種類に応じた一定の金額を控除し、さらに基礎控除額(33万円)を控除した金額のことです。

均等割額　所得の少ない方は、世帯の所得に応じて次のとおり軽減されます。

均等割額軽減割合	軽減の基準 同一世帯内の被保険者および世帯主の平成26年中の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
9割	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下(他の各種所得なし)	4,240円／年
8.5割	33万円以下	6,360円／年
5割	33万円+【26万円(平成26年度は24.5万円)×世帯の被保険者数】以下	21,220円／年
2割	33万円+【47万円(平成26年度は45万円)×世帯の被保険者数】以下	33,950円／年

※「総所得金額等」とは収入から当該収入の種類に応じた一定の金額を控除した金額です。

※65歳以上で公的年金収入のある方は、年金所得額(公的年金収入−公的年金控除)から15万円を差引いた額を軽減判定の所得とします。

所得割額　賦課のもととなる所得金額が58万円(年金収入のみの場合211万円)以下の方は、所得割額を5割軽減します。

被用者保険の被扶養者の軽減　後期高齢者医療制度に加入する直前に、健康保険組合や共済組合等の被扶養者であった方は、均等割額を9割軽減します(所得割額は賦課されません)。

※被用者保険とは協会けんぽ、健康保険組合、共済組合、船員保険のことです。(市町村国民健康保険・国民健康保険組合は対象外です。)

◆保険年金課　℡内線278

要支援・要介護認定を受けている方へ

「介護保険負担割合証」が発行されます

「介護保険負担割合証」には介護サービスの利用者負担割合(1割または2割)が記載されています。

適用期間は8月1日から翌年7月31日までです。介護サービスを受けるときは、「介護保険負担割合証」をサービス事業者に必ず提示してください。

「介護保険負担限度額認定証」の発行条件が変わります

市町村民税非課税世帯に属していることに加え、別世帯等にいる配偶者(内縁関係含む)が市町村民税非課税であることと、本人および配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(配偶者がいない場合は1,000万円)以下という条件が加わります。

◆大里広域市町村圏組合 介護保険課
℡048-501-1330
◆大里広域熊谷介護保険事務所
(長寿いきがい課内　℡内線217)
◆大里広域大里・妻沼・江南介護保険事務所
(各行政センター福祉係内)

平成27年度の介護保険料

介護保険では3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われ、本年度から、第6期事業計画がスタートしました。これにともない保険料が改定されており、介護保険料は下記のとおりとなります。

介護保険は介護保険法により定められている制度であり、40歳以上の人が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は支え合いの制度です。介護サービスを利用されていない場合でも、保険料を納めていただくことになります。

65歳以上の方には、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を送付します。保険料の納め方は法律で定められていますので、個人で選択することはできません。なお、原則として特別徴収となります。

①特別徴収(年金天引き)

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になって(または、転入して)すぐに天引きにはなりません。開始までに半年から1年ほどかかります。それまでの間は普通徴収となります。天引きの金額は、通帳には記帳されません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じてしまうことがあります。これを解消し、できるだけ均等にするため8月の天引き額を調整する場合があります。

②普通徴収(納付書納付または口座振替)

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに市や金融機関の窓口で納付してください。

普通徴収では、口座振替のご利用も可能です。口座振替は特別徴収とは異なりますので、混同しないようご注意ください。口座から振り替えたことの領収書は発行されませんので、通帳記帳にてご確認ください。

介護保険料額表(平成27年度分)

所得段階	対象となる方	保険料額
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、以下に該当する方 ・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 生活保護受給者	年額　28,100円(基準額×0.45)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額　43,700円(基準額×0.7)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額　46,800円(基準額×0.75)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額　56,200円(基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額　62,400円(基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額　74,900円(基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	年額　81,100円(基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額　93,600円(基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額 109,200円(基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額 118,600円(基準額×1.9)

◆大里広域市町村圏組合　介護保険課　℡048-501-1330
◆大里広域熊谷介護保険事務所(長寿いきがい課内)　℡内線217
◆大里広域大里・妻沼・江南介護保険事務所(各行政センター福祉係内)